

魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ

第6次見附市総合計画

前期基本計画 令和8年度～令和12年度

発刊にあたって



令和8年度を初年度とする「第6次見附市総合計画」は、本市の新たなまちづくりの羅針盤として策定したものです。

本計画では、「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」を基本理念に、「笑顔あふれる暮らし満足No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」を将来像に掲げています。見附がこれまで培ってきた魅力をさらに磨き上げ、コンパクトなまちの強みである人と人、地域や企業の結びつきを大切にしながら、その価値を次の世代へ確実に引き継いでいく決意を込めました。

人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰、気候変動など、社会環境が大きく変化するなか、最も重視すべき課題は人口減少への対応だと考えます。このため、計画策定にあたっては4つの視点を定め、その一つ目に「現役・次世代を取り込む魅力の創造・発信（シティプロモーション）」を位置づけました。さまざまな施策を連動させながら新たな魅力づくりにも積極的に取り組むとともに、その内容をしっかりと発信し、若者や子育て世代からも選ばれるまちを目指します。あわせて、子どもたちが見附を誇りに思い、市外や県外へ転出したとしても、「このまちが大好きだ」、「このまちに戻ってきて暮らしたい」、「このまちの役に立ちたい」と思える流れを構築します。

こうした取組を確かなものにするために、すべての市民が安心して暮らし続けられるまちを目指す「市民の誰一人取り残さない（サステナビリティ）」の視点や、日々の暮らしそのものが健やかさと幸せにつながる「健やかで幸せな暮らしを支える環境・仕組みづくり（スマートウエルネス）」の視点も大切にまちづくりに取り組んでまいります。

また、まちづくりは行政だけで完結するものではありません。最新のデジタル技術を積極的に活用するとともに、人と人とのつながりをさらに広く・強くするなど「あらゆる力を結集する（ソーシャルキャピタル&DX）」の視点も重要です。見附の強みである市民団体や地域コミュニティ、企業、学校、NPOとも連携しながら取組を推進します。

未来へ受け渡していく見附は、市民一人ひとりが主役となる、持続可能であたたかいつながりのあるまちであってほしいと考えています。市民の皆様、笑顔あふれる見附の未来をともに創り上げてまいりましょう。

最後に、本計画の策定にご協力いただいたまちづくり総合審議会委員の方々はじめ、ご意見やご提言をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

令和8年3月

新潟県見附市長 稲田 亮

目次

序論

第1章 計画の概要	3
1 計画の策定にあたり	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の構成と期間	5
第2章 計画策定の背景	9
1 社会経済環境の変化	9
2 まちづくりに対する市民の意識	11
3 見附市の人口の見通し	16
4 土地利用から見たまちづくりの方針	28

前期基本計画

第1章 基本計画策定にあたっての4つの視点	31
第2章 総合計画全体の体系	34
第3章 個別の施策	36
基本目標1 活力とにぎわいあふれるまちづくり	36
基本施策(1)見附への移住や関係人口増加に取り組みます	36
基本施策(2)産業が稼げる未来づくりを応援します	39
基本施策(3)魅力ある居住や交通環境を整えます	45
基本施策(4)あらゆる力を結集した地域の魅力づくりを推進します	50
基本目標2 未来を担う人を育むまちづくり	53
基本施策(1)選ばれる子育て教育環境づくりを進めます	53
基本施策(2)こどものたくましく生きていく「生きる力」を育成します	57
基本施策(3)時代に即した学びの環境づくりに取り組みます	60
基本施策(4)若者に選ばれるまちづくりを進めます	64
基本施策(5)ライフステージに応じた学びを支援します	68
基本目標3 安心していきいき暮らせるまちづくり	71
基本施策(1)災害に強いまちづくりを推進します	71
基本施策(2)市民が安心して暮らせる環境を整えます	76
基本施策(3)健やかに暮らし続けられる地域づくりに取り組みます	82
基本施策(4)持続可能な世界に向けて環境問題に取り組みます	90
基本目標4 未来に向けた持続可能な市政運営	93
基本施策(1)市民に寄り添う行政を展開します	93
基本施策(2)組織と職員力の強化と効率化を図ります	95
基本施策(3)財政体質の改善を図ります	99
基本施策(4)計画の進行管理と適切な評価を行います	102

参考資料

1 第6次見附市総合計画 前期基本計画 策定体制	104
2 見附市総合計画審議会条例	105
3 見附市まちづくり総合審議会 委員名簿	106
4 第6次見附市総合計画 前期基本計画 策定経過	107
5 基本施策に関連するSDGsのゴールの一覧	110
6 第6次見附市総合計画 前期基本計画 指標一覧	112



序 論

第1章 計画の概要

1 計画の策定にあたり

総合計画は、長期的な視野に立ったまちづくりの方向性を示すもので、総合的・計画的に市政運営を進めるため最も基本となる計画です。

本市は、昭和47年6月策定の「第1次見附市総合開発計画」以来、総合計画に基づいてまちづくりを進めてきました。

平成28年度から令和7年度までを期間とする「第5次見附市総合計画」では、「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」という基本理念に基づき、市民誰もが住んでいるだけで健やかで幸せに暮らせるまち「スマートウェルネスみつけ」という都市の将来像の実現に向けて、市民と行政とが一体となった積極的なまちづくりを進めています。

平成27年度(2015年度)には、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく国や新潟県の戦略策定の動きに合わせ、「まち・ひと・しごと創生 見附市 総合戦略」(以下、「総合戦略」)を策定し、人口減少と地方創生に関する課題へ柔軟に対応するため、「第5次見附市総合計画」の施策を分野横断的に相互につなげ、より効果的な推進を図ってきました。

さらに中間年にあたる令和3年(2021年)3月に策定した「第5次見附市総合計画 後期基本計画」では、令和2年(2020年)策定の「見附市人口ビジョン令和2年度改定」に基づく総合戦略を組み込み、人口減少への対応に実践的に取り組んできました。

こうしたまちづくりが少しずつ実を結び、令和6年に実施した「まちづくり市民アンケート」では、住み良いまちだと思う市民の割合(「住み良い」+「どちらかといえば住み良い」)が91.8%と過去最高となりました。

しかしながら、全国的に少子高齢化、人口減少が進んでおり、令和6年(2024年)10月1日時点の本市の総人口は、人口ビジョンを323人下回る37,445人、出生数も人口ビジョンを60人下回る190人となりました。本市においても少子化、人口減少が進行しており、経済活動の縮小や担い手、人材の不足による影響が、地域の産業だけでなく、地域における活動など、市民生活にかかわる様々な分野に及び、地域社会の連帯感や一体感が薄れることが危惧されています。

また、不安定な海外情勢等の影響による原油価格や物価の高騰、地球規模での気候変動などを背景に、社会経済情勢が大きく変化する中、市民の価値観の多様化が進んでいます。

令和8年度(2026年度)からはじまる「第6次見附市総合計画」は、第5次見附市総合計画における取組の検証結果などを踏まえ、課題を整理するとともに、地域と社会の変化や、多様な価値観に柔軟に対応しながら、将来にわたり持続可能なまちをつくるための本市の最上位計画として策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 見附市の最上位計画

総合計画は、市政運営の方向性を示す最上位計画であり、都市政策、健康政策、福祉政策、農林業政策、商工業政策、環境政策、教育政策など、各分野の政策を推進するための個別計画に方向性を与えるものです。

(2) 教育大綱の位置づけ

教育等に関する総合的な施策の方針を定める「教育大綱」については、総合計画の基本目標2「未来を担う人を育むまちづくりーこども・子育て・若者を支えるー」の中に位置づけるものとします。

(3) 行政経営計画の位置づけ

効果的・効率的な行政運営のあり方を定める「行政経営計画」については、総合計画の基本目標4「未来に向けた持続可能な市政運営ー安定的な行財政経営ー」の中に位置づけるものとします。

(4) 総合戦略の位置づけ

本計画は、人口問題に焦点化しながら、地方創生を戦略的に推進する計画としていることから、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「第3期見附市総合戦略」として、本計画に包含し、一体として策定します。

(5) 見附市SDGs未来都市計画の位置づけ

「見附市SDGs未来都市計画」は、本計画に包含し、一体として策定します。

(6) 見附市ICT推進計画の位置づけ

ICT(情報通信技術)の推進を本計画において横断的に取り組むべき事項として位置付け、「見附市ICT推進計画」は、本計画に包含し、一体として策定します。

また、本計画を「官民データ活用推進基本法」第9条第1項に基づく計画として位置付けます。

(7) 見附市健幸基本条例に規定する計画との関係

「見附市健幸基本条例」第8条に規定する市民の健幸づくりの推進に関する計画については、本計画に包含し、一体として策定します。

3 計画の構成と期間

見附市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」の2つで構成されています。それぞれの概要は以下のとおりです。

基本構想

10年後の見附市の基本理念や将来像を定めるものです。令和8年度(2026年度)を初年度とし、令和17年度(2035年度)までの10年間を対象としています。

基本理念

「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」

見附には、豊かな自然や住みやすい生活環境、人のあたたかさなど、たくさんの魅力があります。これらの魅力を大切に守り、今あるまちをさらに良くしながら、より輝かせて未来へとつなげていきます。まちづくりの主役は、こどもから高齢者まで、見附に暮らすすべての市民です。一人ひとりの声や思いがまちの魅力となり、自ら発信することで、その魅力は市外・県外へと広がっていきます。こうした積み重ねが「見附らしさ」をより深め、住みやすく、選ばれるまちづくりへとつながります。また、持続可能なまちであり続けるために、自然や生活環境、人材、地域の力を大切にしながら、新たな魅力の創出にも取り組み、次の世代にも誇れるまちを築いていきます。

「魅力たっぷり 未来につなげる みんなのみつけ」は、こうした思いを込めた合言葉です。市民がともに守り、創り、育み、発信し、未来へ受け渡していく見附の新しいまちづくりの姿を表しています。



みつけの将来像

「笑顔あふれる暮らし満足No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」

見附に暮らす誰もが「このまちで暮らせてうれしい」と実感でき、日々の生活の中で自然に笑顔があふれる。そんな「暮らし満足No.1のまち」を目指します。

まちの魅力的な施設やサービスを集約し、どこに住んでいても行き来しやすく、誰もが利用しやすい環境を整えることで、こどもから高齢者まで、あらゆる世代が快適に暮らせるまちをつくれます。同時に、各地域の暮らしも大切に、地域資源を活かしながら、特色ある生活環境を守っていきます。

地域同士のつながり、世代を超えた支え合い、企業や団体の連携など、まちの多様な主体が「ひとつ」につながることで、見附全体の一体感と協働の輪を広げていきます。コンパクトだからこそ実現できる人と人、人と地域のつながりを大切に、市民一人ひとりが主役となる、持続可能であたたかいつながりのあるまち「見附」を築いていきます。



「笑顔あふれる暮らし満足No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」 を具現化するための3つの都市像

「笑顔あふれる暮らし満足No.1 ひとつにつながるコンパクトシティ」の実現に向けて、市民みんながイメージを共有しながらまちづくりを進めていくために、分野別に施策を整理した3つの都市像を定め、具体的にその実現を目指します。

① 活力とにぎわいあふれるまち

人口減少が進む中で、見附が将来にわたって持続的に発展していくためには、「人が集まり、交流し、経済が動くまち」にすることが大切です。

見附の魅力を戦略的に発信し、首都圏など県外で働く二地域居住も視野に入れながら、移住定住や関係人口、交流人口の拡大につなげていきます。

また、地域活力の最大の基盤は産業であり、農業を含む地場産業や進出企業の振興と新たな事業創出をより一層進めていきます。

あわせて、スマートウエルネスの考えを受け継ぎながら、公共交通などの移手段や空き家・空き地活用を含めた住環境の確保、市民や地域コミュニティ活動の活性化を図り、「活力とにぎわいあふれるまち」を目指します。

② 未来を担う人を育むまち

地域の未来を担う子どもや若者、子育て世代を社会全体で支えることが、人を呼び込み、まちの持続的な発展につながります。

出産や子育ての負担軽減、こどもの育ちと学びの場の整備、若者が夢をもって活躍したり、家族と楽しく過ごしたりできる環境づくりなどを進め、「見附で育ち、暮らし続け、また一度は市外県外へ転出したとしても戻ってきたい」と思えるまちを築いていきます。

コンパクトシティならではの一体感を大切にしながら、教育や生涯学習、文化・スポーツなどの多様な学びや体験の機会を広げ、誰も取り残されることなく、すべての世代が学び、活躍できる「未来を担う人を育むまち」を目指します。

③ 安心していきいき暮らせるまち

市民一人ひとりが、年齢や立場にかかわらず、安心して健やかに暮らし続けられる地域をつくることは、まちづくりの土台です。

災害への備えや防災・減災体制の強化、生活インフラや公共サービスの維持、消防・救急・医療・介護・福祉体制の維持・充実などに取り組み、日々の暮らしを支えています。

特に、超高齢化の進行や地域医療の確保、孤立や困難を抱える人への支援など、多様化・複雑化する地域課題に対し、人のつながりを活かしたきめ細やかな支援を行い、「安心していきいき暮らせるまち」を目指します。

基本計画

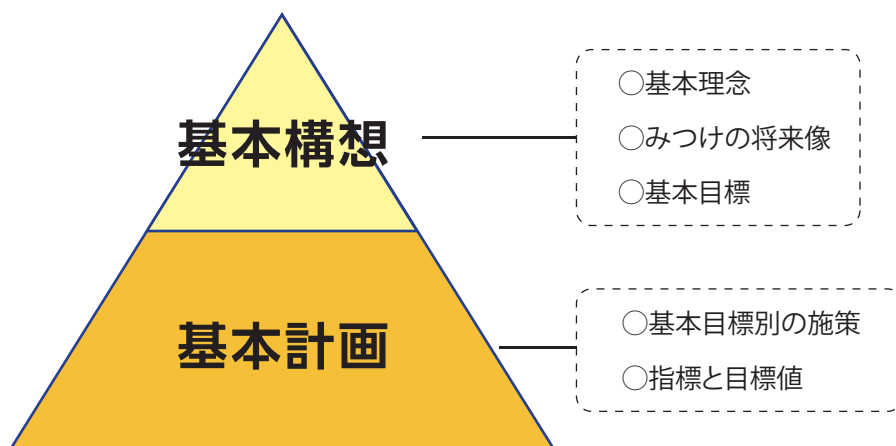
基本構想で示した基本理念やみつけの将来像を実現するために、施策とその方針を示したものです。

前期基本計画では、計画期間の最終年度である令和12年度(2030年度)を目標年度とし、基本施策ごとに達成度をはかる指標を設定しています。

指標には、まちづくり市民アンケート、統計情報、各種調査等の結果など、施策の成果を客観的に把握できるものを用いています。

これらの指標は基準となる年度や計測期間、公表時期がそれぞれ異なるため、目標年度である令和12年度末時点(2030年度末時点)の数値が把握できない場合があります。その場合には、直近の公表値や調査結果を用いて評価を行います。

【計画の構成】



【計画の期間】

R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

第6次見附市総合計画 基本構想(10年間)

前期基本計画(5年間)	後期基本計画(5年間)
-------------	-------------

※今回策定する部分

1 社会経済環境の変化

前期基本計画の策定にあたっては、社会経済状況の変化を踏まえる必要があります。

(1) 人口減少問題

我が国では2008年をピークに人口減少局面に入りました。本市においても、全国的な傾向と同様に人口減少が続き、とりわけ15～64歳の生産年齢人口の減少が顕著となっており、地域経済の縮小や担い手不足、税収減少など、市民生活や行政運営への影響が拡大することが懸念されます。そのため、今後は人口減少を抑制するとともに、地域の持続可能性を確保するための多様な対策をより強力に進めていく必要があります。

(2) 少子高齢化の加速

全国的に人口減少と少子化が進行する中、2024年の全国の合計特殊出生率は1.15と過去最低を記録し、本市においても出生数の減少が深刻な課題となっています。その背景には、晩婚化や未婚化の進行に加え、子育てにかかる負担感や経済的な不安定さ、キャリア形成との両立に対する不安など、複合的な要因があると考えられます。

一方で、人口全体の減少が続く中、65歳以上の高齢者は今後減少局面に入ると見込まれるものの、2025年には団塊の世代がすべて後期高齢者となることから、医療・介護サービスの需要が一時的に急増し、担い手不足の深刻化が懸念されます。さらに、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者層に加わることで、生産年齢人口のさらなる減少が予測され、産業や農業、福祉、公共交通など、あらゆる分野における持続可能性が問われる時代を迎えます。

こうした変化の中で、「人生100年時代」を見据えた健康づくりや生涯現役の生き方が注目されており、高齢者が培ってきた経験や知識を地域に還元できる仕組みづくりも必要です。

(3) 安心安全への備え

近年、気候変動の影響によって、局地的な豪雨や洪水、土砂災害のリスクが高まっています。加えて、我が国は地震が多発する国であり、本市においても各種自然災害への備えが一層重要となっています。また、災害級とも表現される猛暑への対策も喫緊の課題です。

高齢者を対象とした特殊詐欺や交通事故なども地域課題として顕在化しており、防災・防犯・交通安全において、地域ぐるみでの対応が求められています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症対策とともに、行政・医療・教育などの社会機能の継続性を確保する体制整備の必要性も明らかになりました。

健康に直結する「食」の安心安全への意識も高まっており、安心して安全な地元産農産物の安定的な供給や、給食を通じた食育による正しい知識の普及など、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。

(4) SDGsの達成に向けた取組

「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を掲げるSDGsは、本市においても重要な指針となっています。

本市ではこれまでもスマートウエルネスみつけの実現をはじめ、「SDGs未来都市」としてSDGsと整合する施策に取り組んでおり、今後もSDGsの視点をまちづくりの視点に据えて、地域課題の解決と魅力あるまちづくりの好循環を目指すことが求められます。

また、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減は世界共通の課題です。国は2050年カーボンニュートラルの実現を目指しており、本市としても再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギーの徹底、環境教育の推進など、地域循環共生圏の構築を見据えた取組を推進していく必要があります。

(5) デジタル社会の進展

デジタル技術は日常生活に広く浸透し、行政サービスや教育、医療など多様な分野で活用が進められています。

本市においても、窓口業務支援システムの導入や電子申請の拡大、キャッシュレス決済の促進により、住民の利便性向上と業務効率化を図っています。一方で、高齢者や障がいのある人を中心にデジタル・デバイド(インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差)が懸念されており、誰もが使いやすく、安心して利用できる仕組みをつくっていく必要があります。

(6) 多様性の尊重とライフスタイルの変化

本市においても、結婚・家族・働き方などに対する価値観は多様化しており、個々のライフスタイルを尊重した柔軟な支援が求められています。

高齢者や障がいのある人、外国人など多様な人々の活躍を支える環境整備や、男女共同参画の推進により、誰もが生きがいを持ち、活躍できる地域社会を実現していく必要があります。

また、教育分野においても、子どもたち一人ひとりの多様な個性や特性、背景を踏まえた教育の充実が求められています。

(7) 地方財政状況の深刻化

地方分権の進展により、基礎自治体の役割は一層重要となる一方、少子高齢化による税収減少や社会保障費の増大など、財政運営は今後ますます厳しさを増すと見込まれます。

また、今ある道路、橋りょう、上下水道、公共施設等は老朽化が進行しており、今後の維持管理や更新にかかる財政負担が大きな課題となっています。

そうした中で、持続可能な行政運営を実現するためには、事業の選択と集中、資源の有効活用、官民連携による効率的なサービスの提供に努める必要があります。

2 まちづくりに対する市民の意識 —まちづくり市民アンケート結果より—

令和6年9月に、まちづくりに対する市民の声を把握し、第6次見附市総合計画に反映させていくために、まちづくり市民アンケートを実施しました。調査は市内に在住する18歳以上の人の中から1,000人を無作為に抽出して行い、450人から回答がありました。（回答率45.0%）

(1) 住みやすさについて

約9割の人が、見附市は「住み良い」と感じており、令和2年度に比べ、1.5ポイント増加しています。

また、およそ7割の人が、10年前に比べ「魅力が増してきた」と感じています。この10年間のまちづくりが、市民から高く評価されている結果となっています。

① 見附市は住み良いまちですか

91.8%もの人が「住み良い」「どちらかといえば住み良い」と回答しています。

平成5年に現在のアンケートを実施してから最も高い数値となりました。

調査年度	住み良い どちらかといえば住み良い	住みにくい どちらかといえば住みにくい
令和2年度	90.3%	7.8%
令和4年度	91.2%	7.6%
令和6年度	91.8%	6.9%

② 見附市は、10年前と比べて魅力あるまちになってきたと思いますか

73.6%の人が「大きく魅力が増してきた」「多少魅力が増してきた」と回答しています。

令和6年度は令和2年度に比べて1.8ポイント増加しています。

調査年度	大きく魅力が増してきた 多少魅力が増してきた	多少魅力がなくなってきた かなり魅力がなくなってきた
令和2年度	71.8%	24.2%
令和4年度	71.9%	25.1%
令和6年度	73.6%	23.6%

(2) 満足度と重要度について

衛生環境や道路や橋などの充実など生活に密接にかかわる基本的な項目の満足度が高く、本市の住み良さを表しています。また、消防や救急時の体制といった、いざという時の対応に関する項目は、重要度も満足度も高くなっています。

一方で、道路除雪や消雪パイプの充実や働き場所の豊富さといった項目は、重要度が高いものの満足度は低く、改善の必要性が高い項目になっています。

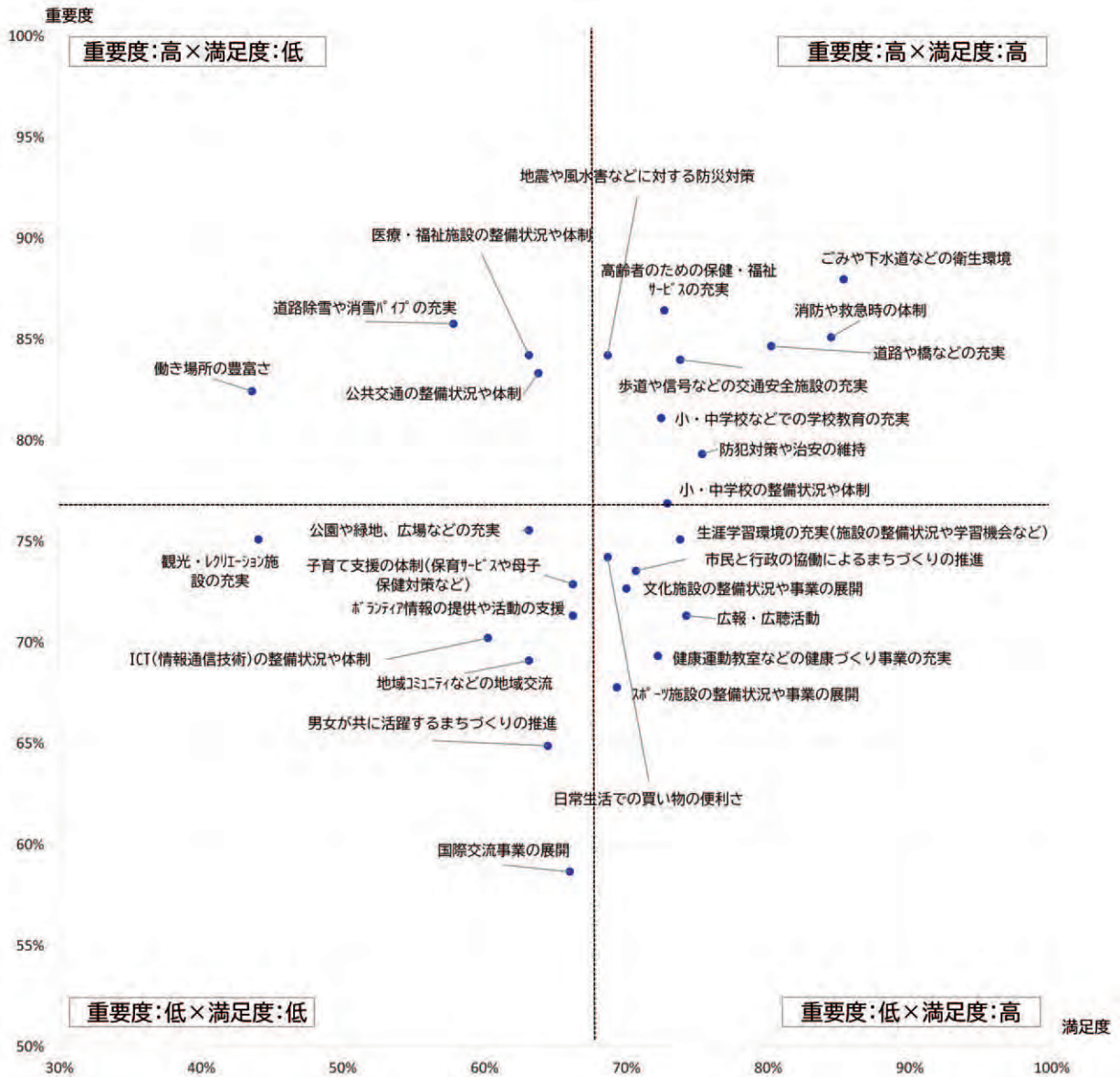
満足度（「満足」「やや満足」の合計）

順位	満足度が高い項目		満足度が低い項目	
	1	ごみや下水道などの衛生環境	85.3%	働き場所の豊富さ
2	消防や救急時の体制	84.4%	観光・レクリエーション施設の充実	44.0%
3	道路や橋などの充実	80.2%	道路除雪や消雪パイプの充実	57.8%
4	防犯対策や治安の維持	75.3%	ICT(情報通信技術)の整備状況や体制	60.2%
5	広報・広聴活動	74.2%	医療・福祉施設の整備状況や体制、 地域コミュニティなどの地域交流、 公園や緑地、広場などの充実	63.1% ※同率 3項目

重要度（「重要」「やや重要」の合計）

順位	重要度が高い項目		重要度が低い項目	
	1	ごみや下水道などの衛生環境	88.0%	国際交流事業の展開
2	高齢者のための保健・福祉サービスの充実	86.4%	男女が共に活躍するまちづくりの推進	64.9%
3	道路除雪や消雪パイプの充実	85.8%	スポーツ施設の整備状況や事業の展開	67.8%
4	消防や救急時の体制	85.1%	地域コミュニティなどの地域交流	69.1%
5	道路や橋などの充実	84.7%	健康運動教室などの健康づくり事業の充実	69.3%

重要度と満足度の関係

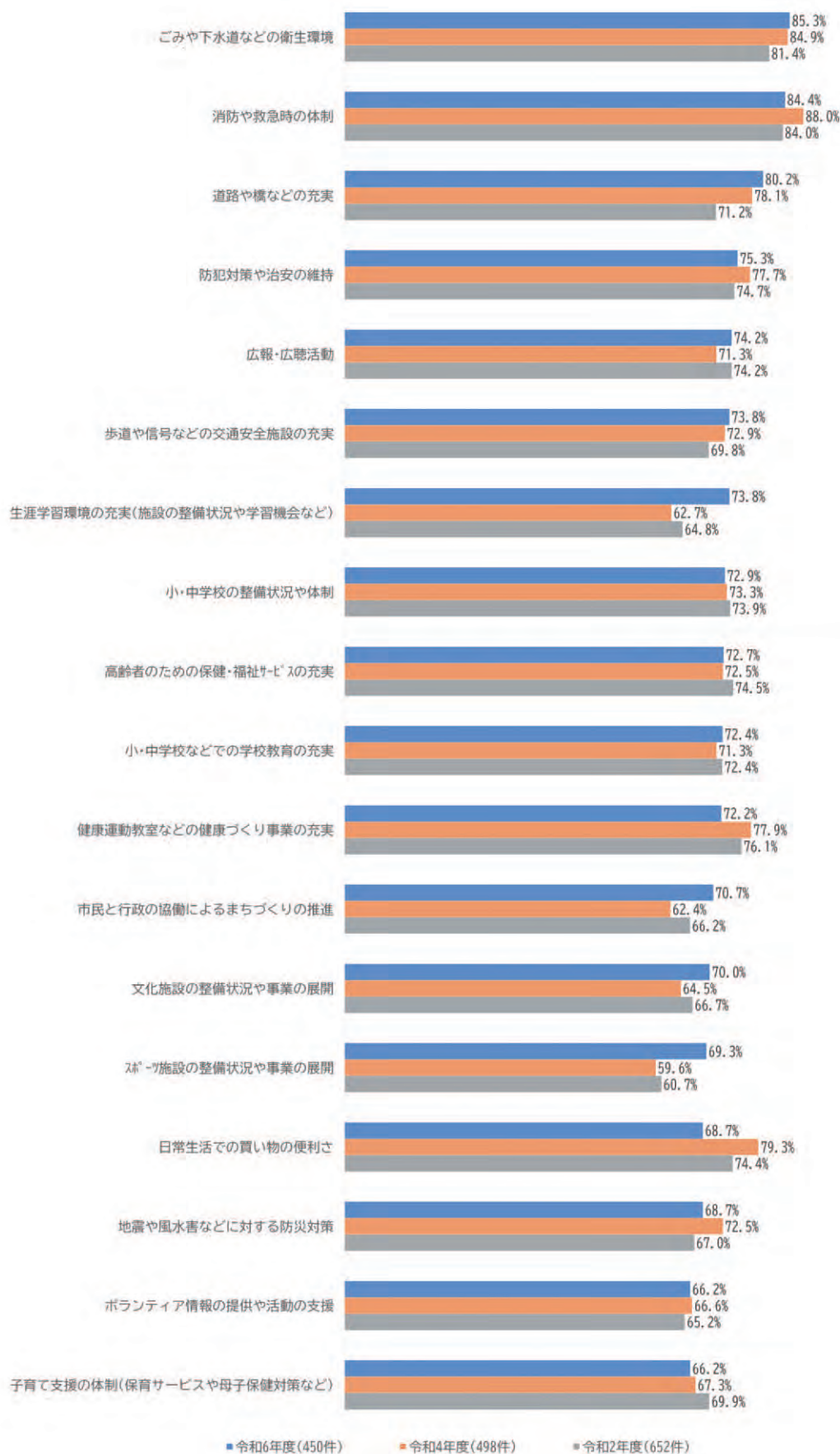


<図の説明>

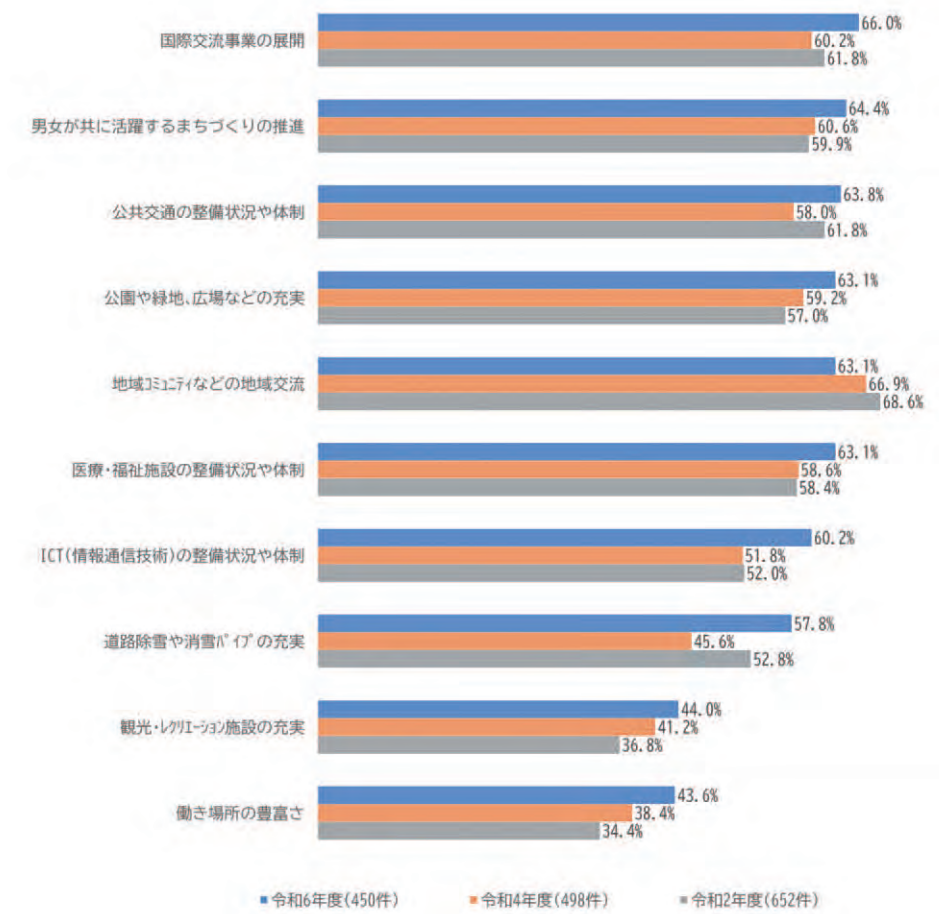
- ・各施策の満足度と重要度の割合を示したもの。
- ・横軸に「満足」と「やや満足」を合わせた割合、縦軸に「重要」と「やや重要」を合わせた割合を設定。
- ・横軸、縦軸それぞれの平均値(満足度68.1%、重要度76.7%)を散布図中の点線で示した。

令和2年度、令和4年度、令和6年度のまちづくり市民アンケートにおける、各項目の「満足・やや満足の合計」の割合を比較すると次のようになります。

(1/2)



(2/2)



3 見附市の人口の見通し —見附市人口ビジョン(令和7年改定)—

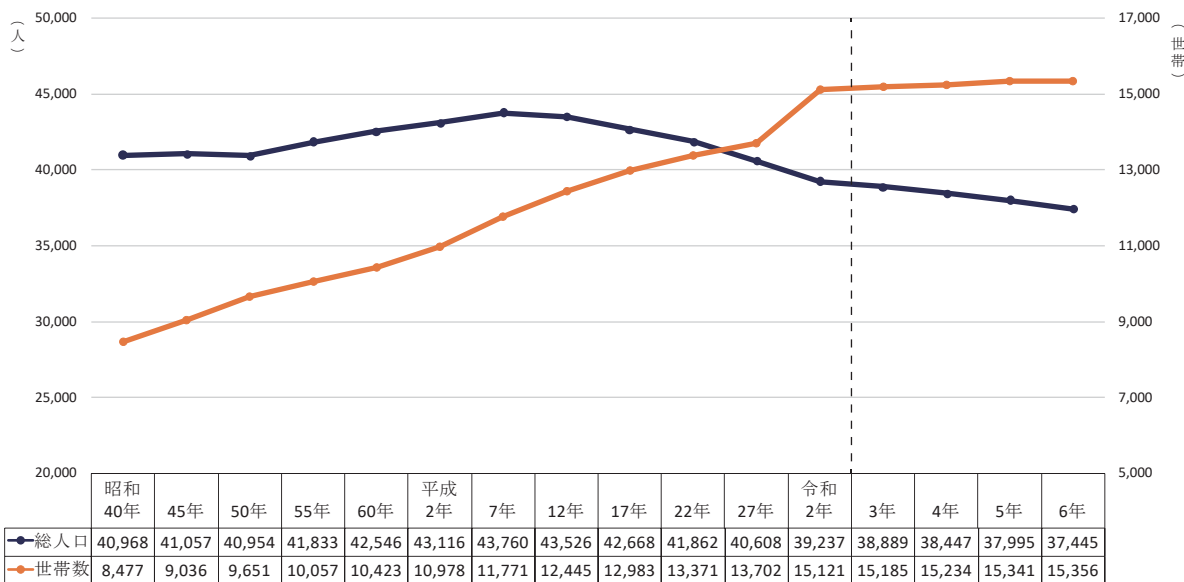
(1)人口の現状分析

① 総人口の推移

本市の人口は、バブル経済期にかかる昭和55年頃から緩やかに人口が増加し、国勢調査ベースでは、平成7年国勢調査において43,760人でピークを迎えました。その後、現在まで緩やかに人口が減少し、令和2年国勢調査では39,237人となりました。少子化と高齢化が同時に進行し、現在も人口の減少が続いています。

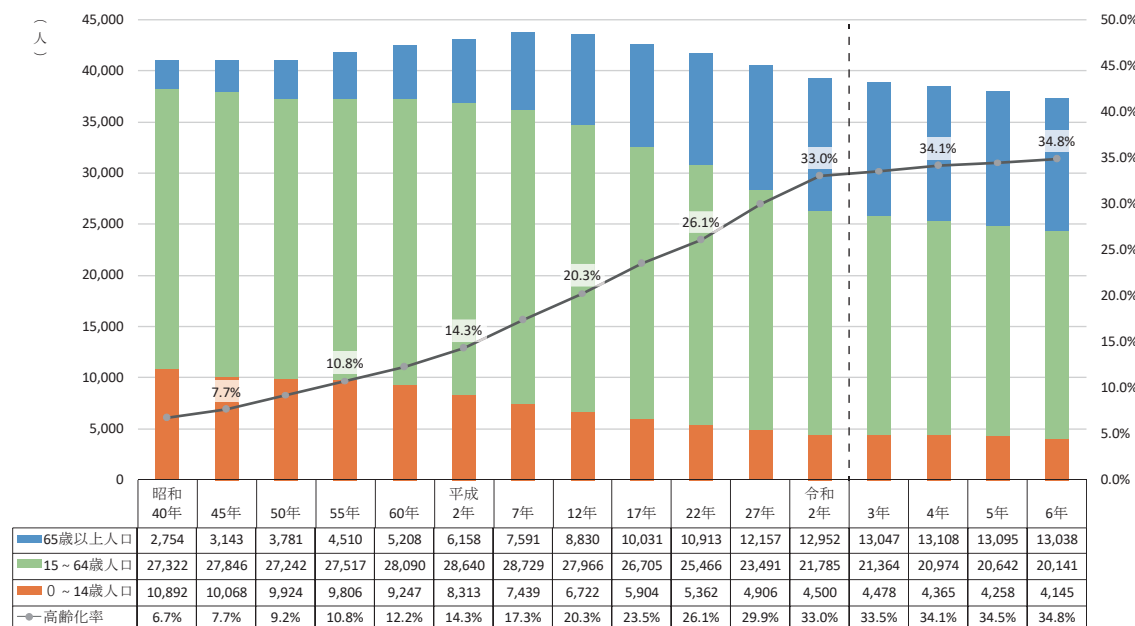
総人口・世帯数の推移

引用元:S40~R2は国勢調査、R3~R6は新潟県人口移動調査



年代別人口の推移

引用元:S40~R2は国勢調査、R3~R6は新潟県人口移動調査



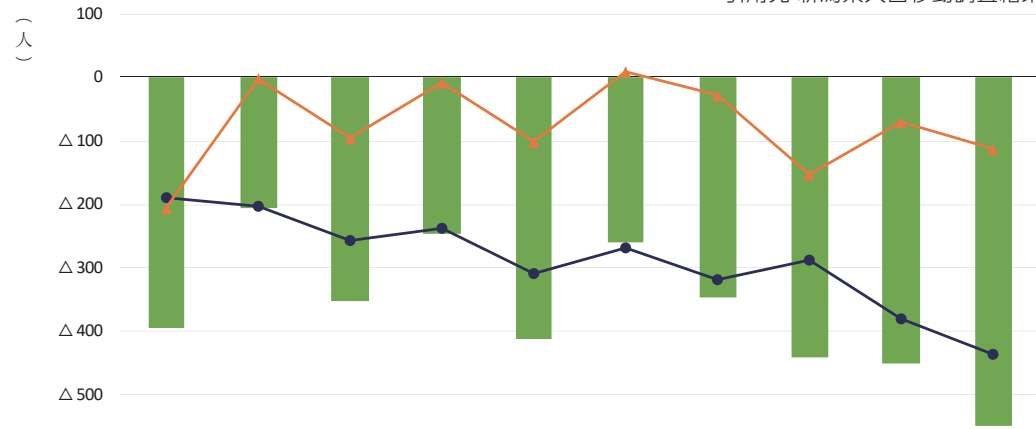
※端数処理と年齢不明人口数のため各年齢区分の人口の和が総人口と一致しない場合があります。

② 人口動態の推移

少子高齢化の影響で人口減少が進んでいます。特に、自然動態は減少幅が年々大きくなっており、平成27年で△190人であったところ、令和6年には△400人を超え、自然動態の減少幅は2倍近く大きくなっています。

人口動態の推移

引用元:新潟県人口移動調査結果



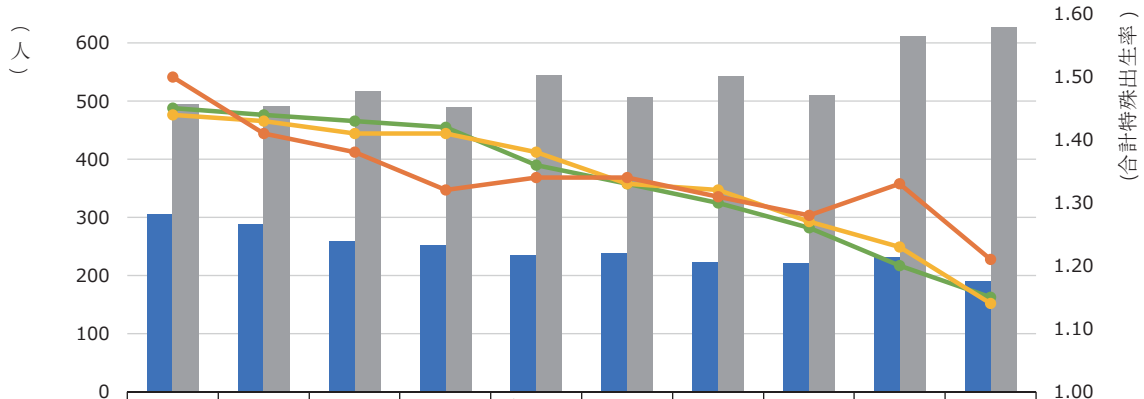
	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
人口動態	△396	△206	△354	△247	△412	△261	△348	△442	△452	△550
自然動態	△190	△203	△258	△238	△310	△269	△319	△289	△381	△437
社会動態	△206	△3	△96	△9	△102	8	△29	△153	△71	△113

1) 自然動態

出生数は下降傾向、死亡数は増加傾向となってることから、自然動態の減少幅が大きくなっています。合計特殊出生率は、出生数の推移に連動する形で下降傾向です。合計特殊出生率の下降傾向は国、県と同様の傾向となっています。

自然動態・合計特殊出生率の推移

引用元:新潟県人口移動調査結果、新潟県保健福祉年報

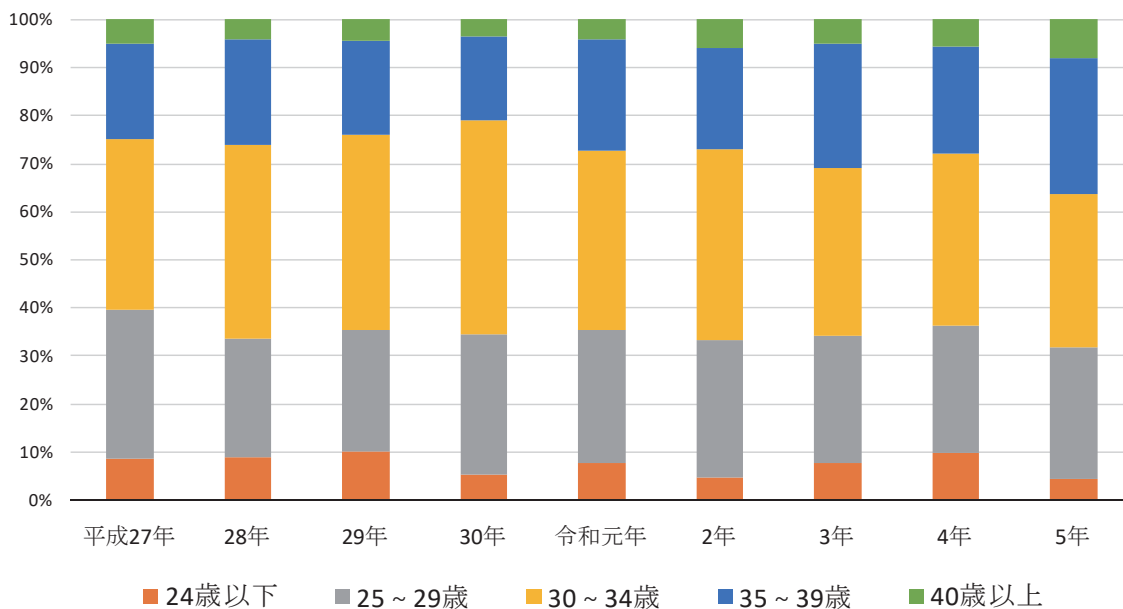


	平成27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年
出生	306	289	260	252	234	238	224	221	231	190
死亡	496	492	518	490	544	507	543	510	612	627
全国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15
新潟県	1.44	1.43	1.41	1.41	1.38	1.33	1.32	1.27	1.23	1.14
見附市	1.50	1.41	1.38	1.32	1.34	1.34	1.31	1.28	1.33	1.21

年齢階層別出生数

引用元:厚生労働省人口動態調査

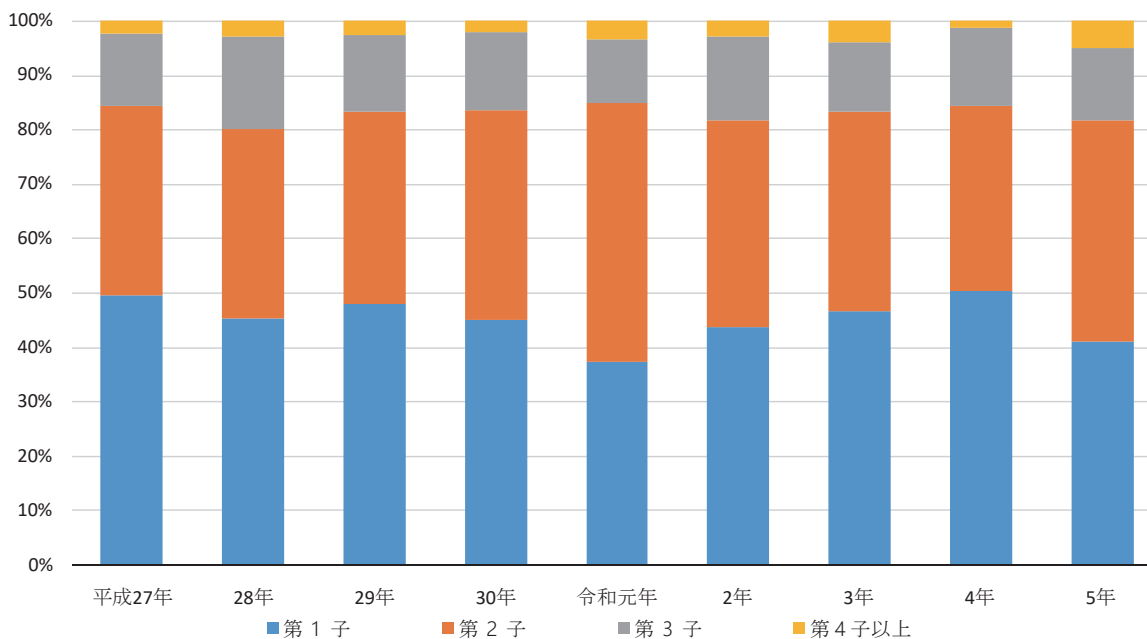
34歳までの出生が全体の7割以上を占めている傾向ですが、ここ数年は7割を下回る年もあります。



出生順位別出生数の推移

引用元:長岡地域振興局 健康福祉環境の現況

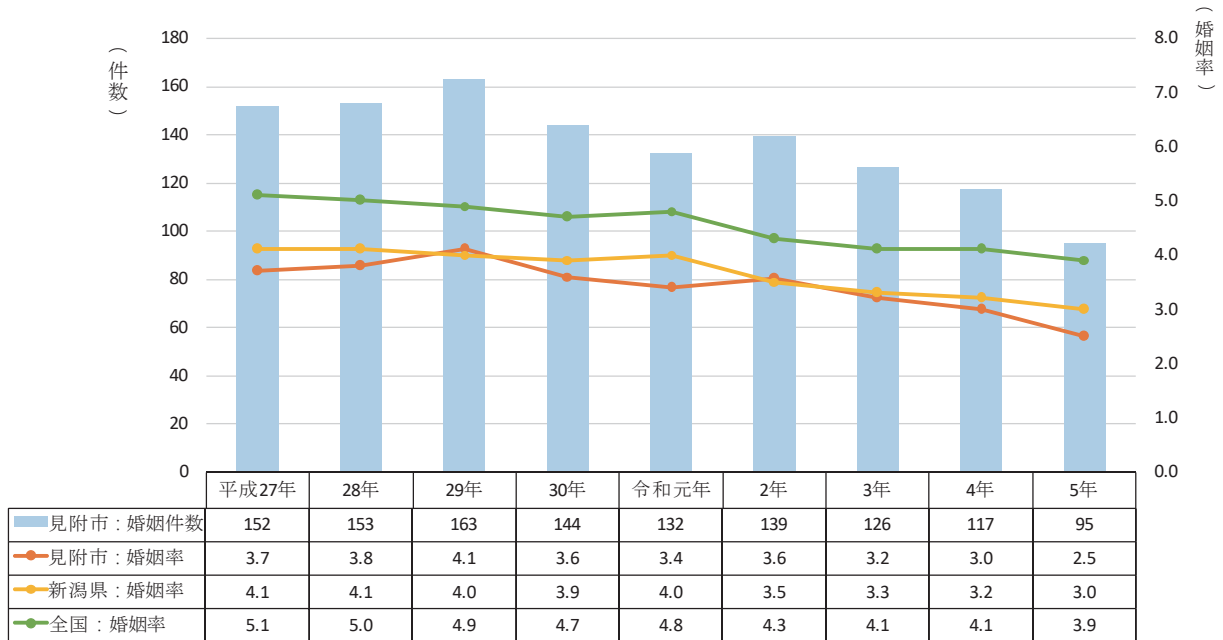
第1子、第2子の出生割合で約8割を占めています。



婚姻率の推移

引用元:長岡地域振興局 健康福祉環境の現況、新潟県福祉保健年報

人口千人に対する婚姻件数の割合を示す婚姻率は、国、県よりも低くなっており、婚姻件数も減少傾向にあります。

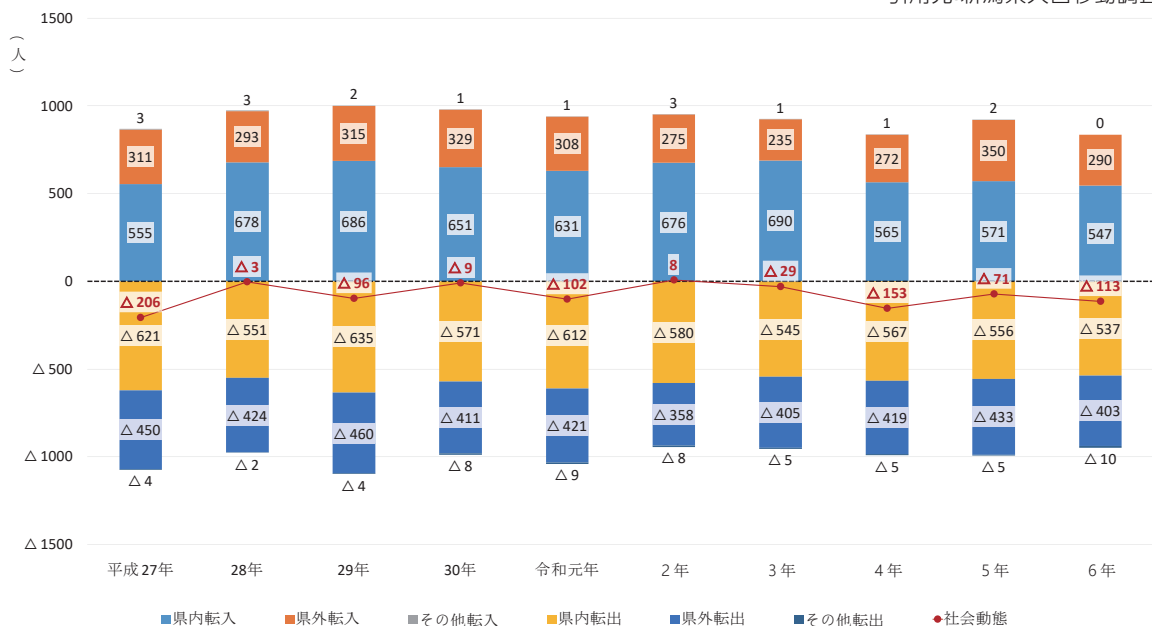


2) 社会動態

社会動態は0~△200人程度の間を推移しており、増減を繰り返しながらも長期的には転出超過の傾向が続いています。県内への転入転出が全体の約6割を占め、県外への転入転出が残りの約4割となっています。

社会動態の推移(転入・転出)

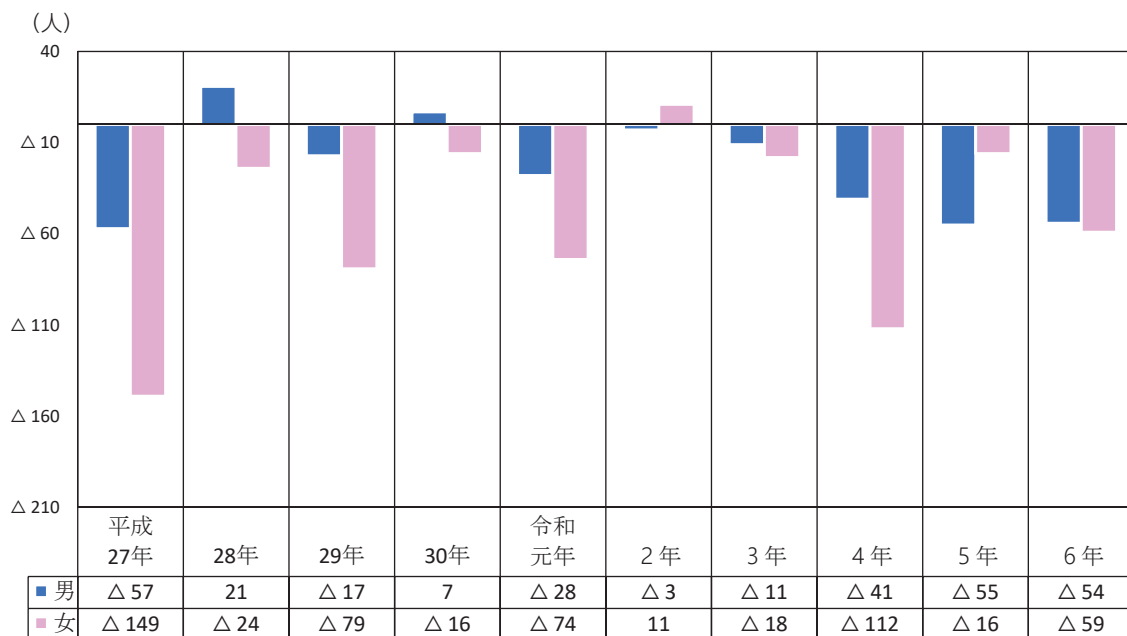
引用元:新潟県人口移動調査



社会動態の推移(男女別)

引用元:新潟県人口移動調査

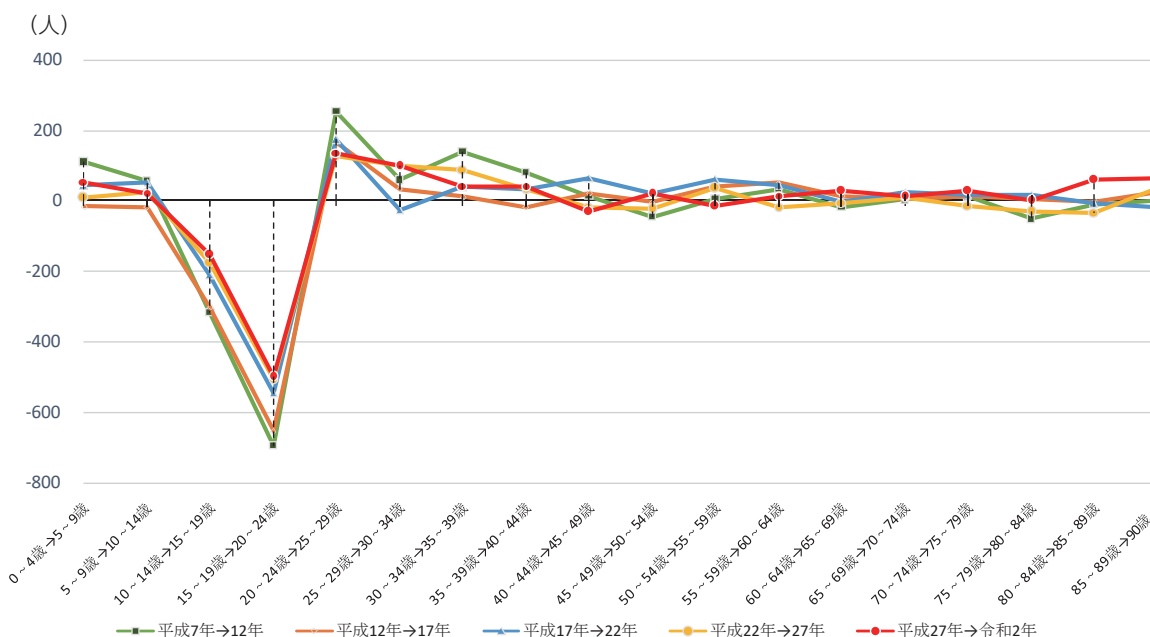
男性に比べ、女性の転出超過数が多い傾向となっています。



年齢階級別の人口移動状況の長期的動向

引用元:国勢調査

10代後半～20代前半で転出超過が大きくなっており、進学・就職に伴う転出が多いことが推測されます。また、0歳～14歳、20歳代後半～30歳代が転入超過となっていることから、子育て世帯の転入増加が考えられます。



※移動状況数の算定方法:年齢集団の人口-5年前の5歳下の年齢集団の人口

(2) 人口ビジョン策定後の進捗・評価（平成27年～令和6年）

① 総人口

人口ビジョンでは、出生数や社会動態の目標を設定し、人口減少の抑制に取り組んできました。実際の人口の推移は、おおむね国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計値どおりに推移しているものの、市独自推計値との乖離幅は年々広がる結果となり、令和2年に人口ビジョンの改定を行いました。しかしながら、再び市独自推計値との乖離幅が広がっていく傾向となっています。

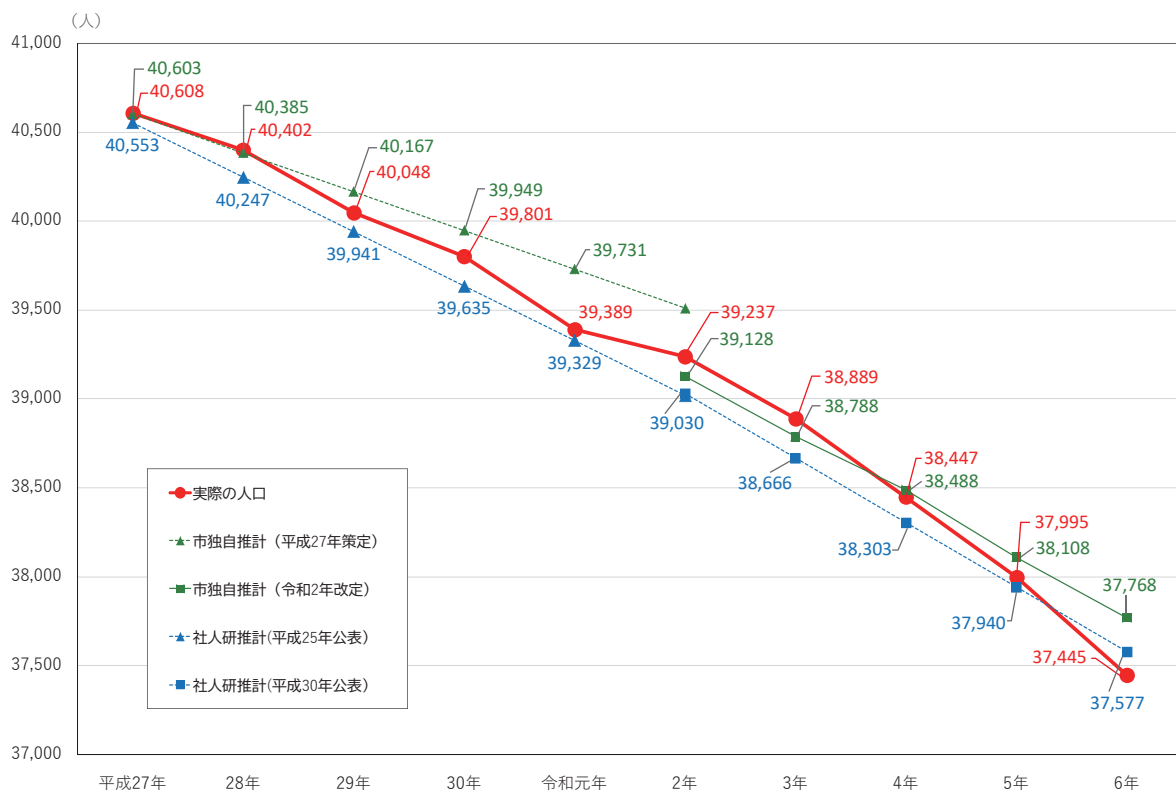
人口ビジョン策定後の進捗

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
実際の人口	40,608	40,402	40,048	39,801	39,389	39,237
市独自推計（H27年策定）	40,603	40,385	40,167	39,949	39,731	39,510
市独自推計比	5	17	△ 119	△ 148	△ 342	△ 273
社人研推計（H25年公表）	40,553	40,247	39,941	39,635	39,329	39,020
社人研比	55	155	107	166	60	217

（令和2年 人口ビジョン改定後）

（人）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実際の人口	39,237	38,889	38,447	37,995	37,445
市独自推計（R2年改定）	39,128	38,788	38,488	38,108	37,768
市独自推計比	109	101	△ 41	△ 113	△ 323
社人研推計（H30年公表）	39,030	38,666	38,303	37,940	37,577
社人研比	207	223	144	55	△ 132



② 推計目標値の達成状況

1) 出生数の維持

出生数維持の目標値に達せず、人口ビジョン目標値との乖離している状況です。主な要因として、合計特殊出生率が下降傾向していることに加え、20～39歳女性人口の社会減や世代間の人口差によって年々減少していることが要因と考えられます。

出生数の推移

引用元:出生数/新潟県人口移動調査結果(単位:人)、合計特殊出生率/新潟県福祉保健年報

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実績値	306	289	260	252	234	238	224	221	231	190
目標値	300	300	300	300	300	300	250	250	250	250
乖離	+6	△ 11	△ 40	△ 48	△ 66	△ 62	△ 26	△ 29	△ 19	△ 60
合計特殊出生率	1.50	1.41	1.38	1.32	1.34	1.34	1.31	1.28	1.33	1.21

(人)

2) 社会動態の改善

20歳代、30歳代の社会動態の改善目標は、ほぼ未達となり、一定の傾向は見られず年によって増減しています。

20歳代・30歳代の社会動態

引用元:新潟県人口移動調査結果

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
20歳代の社会動態										
実績値	△ 166	+7	△ 103	△ 51	△ 57	△ 52	△ 85	△ 103	△ 69	△ 108
目標値	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
乖離	△ 126	+ 47	△ 63	△ 11	△ 17	△ 12	△ 35	△ 53	△ 19	△ 58
30歳代の社会動態										
実績値	△ 17	△ 16	+ 1	+ 27	△ 18	+ 32	+ 31	△ 28	+ 11	△ 19
目標値	+ 55	+ 55	+ 55	+ 55	+ 55	+ 55	+ 20	+ 20	+ 20	+ 20
乖離	△ 72	△ 71	△ 54	△ 28	△ 73	△ 23	+ 11	△ 48	△ 9	△ 39
40歳代の社会動態(参考)										
実績値	△ 1	+18	+ 7	△ 12	+ 10	+ 3	△ 1	+ 18	+ 7	+ 5

(人)

(3) 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による人口推計

① 総人口の将来推計

社人研は、令和2年国勢調査を基準とした将来推計を令和5年に公表し、本市の将来推計においては、今までの推計最終年であった令和22(2040)年以降も総人口は減少傾向が続く推計となりました。

年少人口(0～14歳)は、令和2(2020)年には4,500人でしたが、その後も減少が続き、

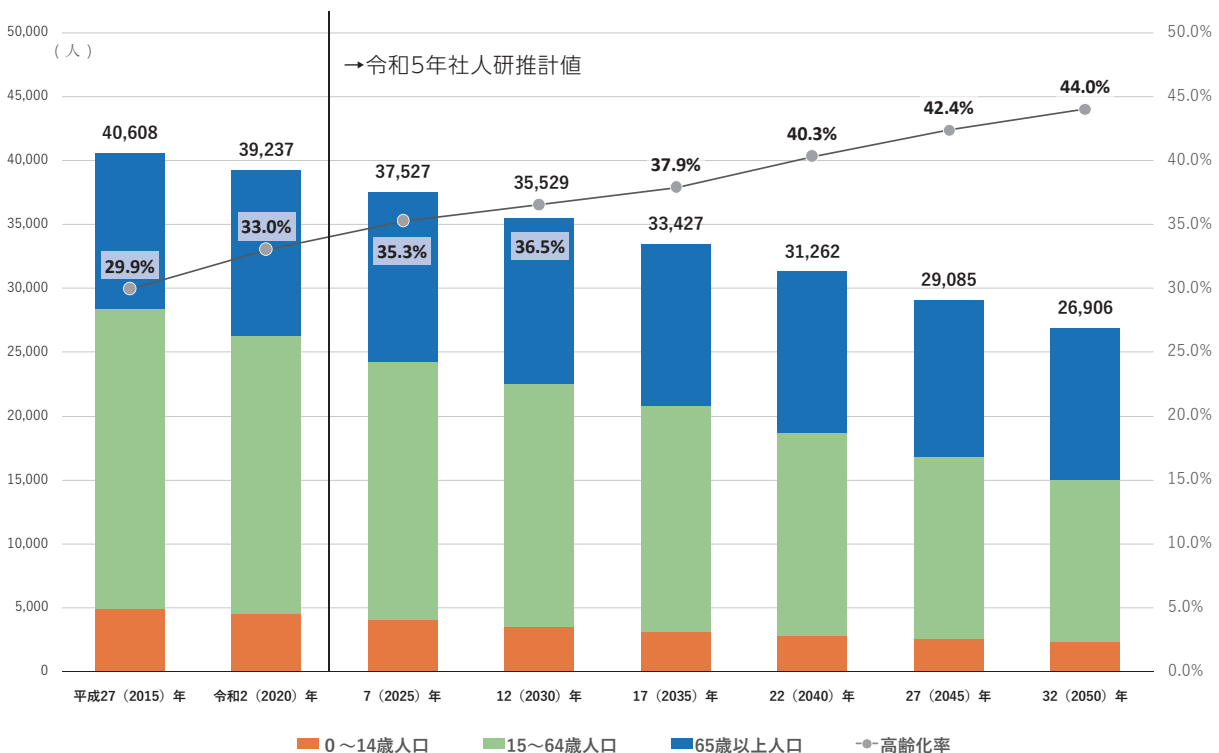
令和32(2050)年には約2,300人と推計されています。生産年齢人口(15~64歳)は、令和2(2020)年には約22,000人でしたが、令和32(2050)年には約13,000人と推計され、約9,000人の生産年齢人口減少が見込まれます。年少人口や生産年齢人口の減少は、地域経済、市民生活、行政運営などに大きな影響を与える可能性があります。

一方、65歳以上の高齢者人口は、令和7年をピークとして、比較的安定して推移すると見込まれており、令和32(2050)年でも現在とほぼ同水準の約12,000人が予測されています。しかし、高齢化率は令和2(2020)年の33%から令和32(2050)年には44%に上昇するとされ、少子化の影響から相対的に高齢者が占める割合が大きくなるのがわかります。これに伴い、医療や介護サービスの需要も相対的に高くなる可能性があり、地域全体でこれらの需要に対応するための取組が必要となると考えられます。

総人口の将来推計

年	総人口	0~14歳	15~64歳	65歳以上	高齢化率
平成27(2015)年	40,608	4,906	23,491	12,157	29.9%
令和 2(2020)年	39,237	4,500	21,785	12,952	33.0%
令和 7(2025)年	37,527	4,035	20,259	13,233	35.3%
令和12(2030)年	35,529	3,493	19,060	12,975	36.5%
令和17(2035)年	33,427	3,098	17,673	12,656	37.9%
令和22(2040)年	31,262	2,829	15,837	12,597	40.3%
令和27(2045)年	29,085	2,580	14,181	12,324	42.4%
令和32(2050)年	26,906	2,308	12,755	11,843	44.0%

(人)



引用元:国勢調査(平成27、令和2年)、社人研推計値(令和7~32年)

※端数処理と年齢不明人口数のため各年齢区分の人口の和が総人口と一致しない場合があります。

人口構成(5歳区分)

令和2(2020)年(国勢調査 実績値)

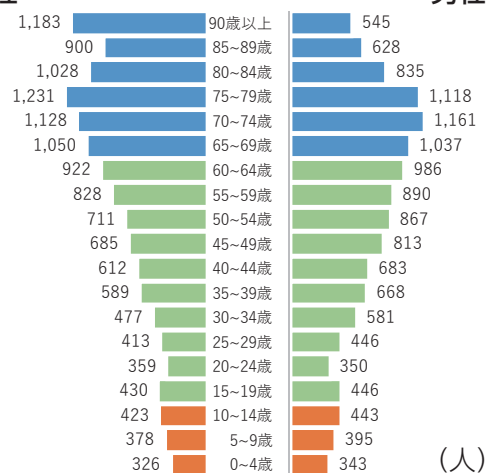
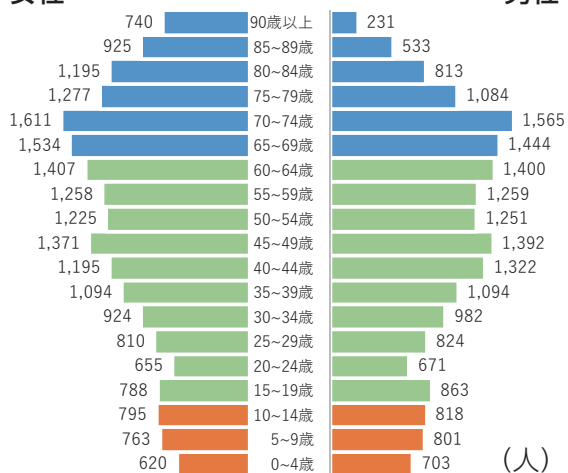
令和32(2050)年(令和5年社人研 推計値)

女性

男性

女性

男性



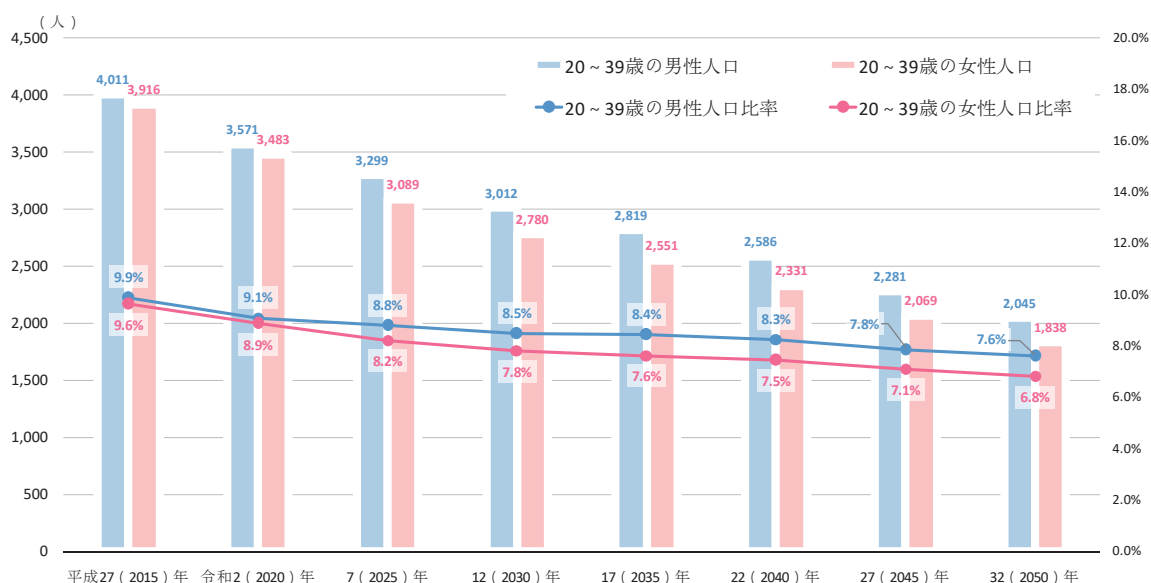
② 若年層(20~39歳・男女別)の人口推移

20~39歳の若年層人口は、令和2(2020)年以降も一貫して減少傾向が続いています。性別ごとにみると女性の減少幅が大きく、令和2(2020)年から令和32(2050)年で、男性は約1,500人減少、女性は約1,600人減少と見込まれています。

また、20~39歳の若年層が総人口に占める割合も低下傾向にあり、令和2(2020)年には男性が9.1%、女性が8.9%であったのに対し、令和32(2050)年には男性7.6%、女性6.8%まで低下すると見込まれています。

20~39歳人口の推移(男女別)

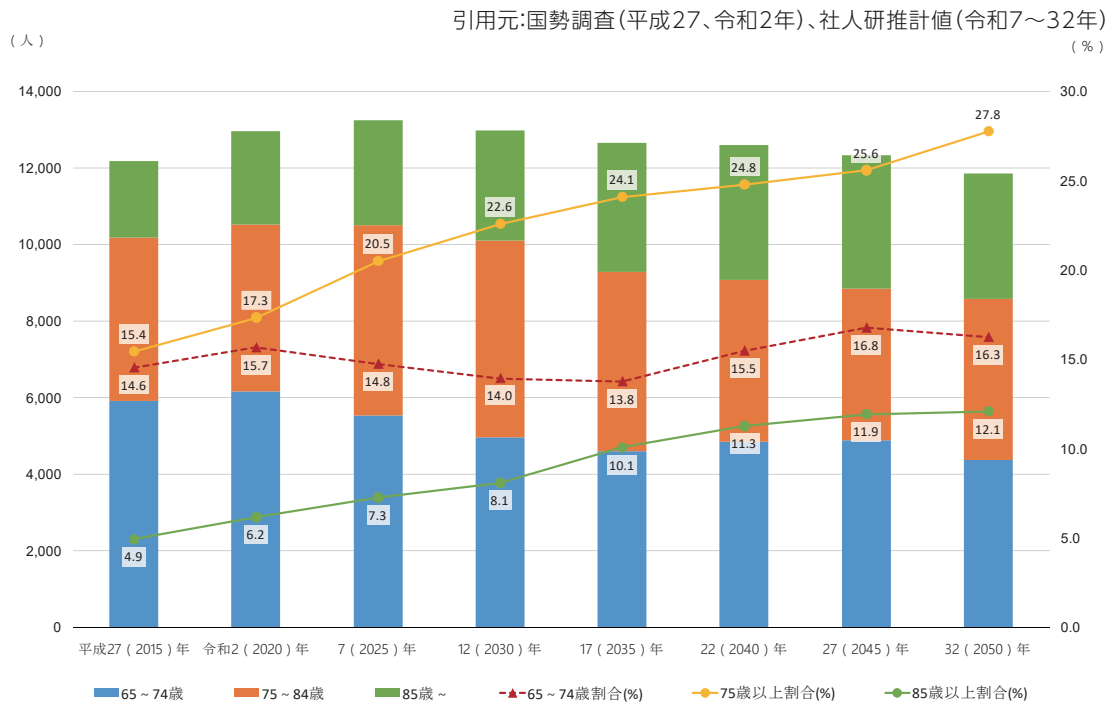
引用元:国勢調査(平成27、令和2年)、社人研推計値(令和7~32年)



③ 65歳以上人口の推移

前期高齢者(65～74歳)の人口比率は、令和17(2035)年まで低下傾向となり、それ以降は上昇すると見込まれます。一方、後期高齢者(75歳以上)の人口比率は、一貫して増加傾向にあり、令和2(2020)年の17.3%から令和32(2050)年は27.8%となり約10ポイント上昇します。85歳以上の人口比率も、令和2(2020)年の6.2%から令和32(2050)年は12.1%となり約6ポイント上昇する見込みです。

65歳以上人口の推移



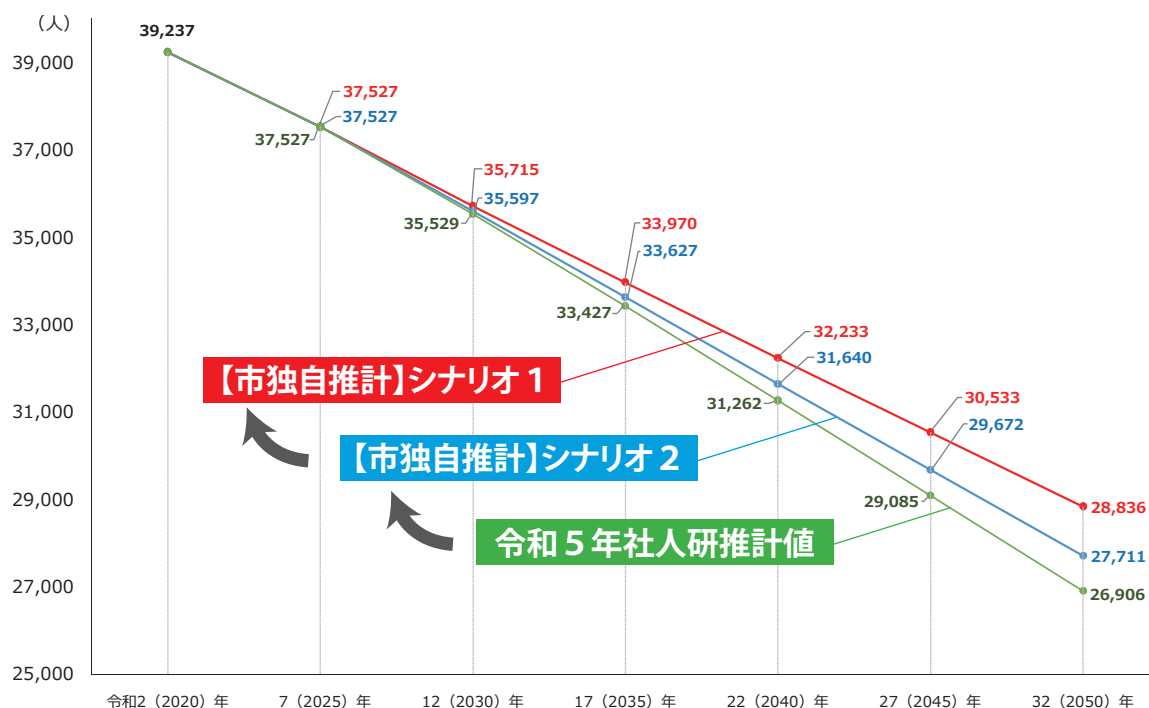
(4) 見附市独自の人口の将来展望

令和5年社人研の推計では、依然として人口減少が続くと推計されています。「新潟県総合計画(令和7年3月策定)」では、令和6年1月に研究者や民間の有識者で構成される人口戦略会議が政府へ提言した「人口ビジョン2100」における人口定常化へのシナリオの一部を参考に令和32(2050)年までに「人口置換水準(人口が長期的に一定となる出生の水準)である合計特殊出生率2.07」と、「社会動態の均衡」を実現することを踏まえた総人口を目指すこととしています。

こうした国(社人研)や県の推計を前提に、見附市独自の人口の将来展望として、2つのシナリオを設定します。「シナリオ1」は、国や県の目標に合わせ、令和32(2050)年に合計特殊出生率2.07となることを目指すとともに、社会動態も大きく改善し、人口減少抑制を図る高い目標です。一方で、このシナリオ1はとてもチャレンジングな数値であるため、人口減少に歯止めがかからなかった場合に備え、社人研推計値とシナリオ1の中間に位置する「シナリオ2」を設定します。

本市としては、国・県が少子化対策を進めることを前提とし、高い目標であるシナリオ1の達成に向かって、第6次見附市総合計画のもと、すべての分野で横断的な取組を展開し、安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めることで人口減少の抑制を図っていきます。

見附市独自の人口の将来展望



	令和6年 現状値	令和12年 目標値	令和17年 目標値	令和32(2050)年 最終目標値
【市独自推計】 シナリオ1		35,715人 (+186人)	33,970人 (+543人)	28,836人 (+1,930人)
【市独自推計】 シナリオ2	37,445人 (新潟県人口移動調査)	35,597人 (+68人)	33,627人 (+200人)	27,711人 (+805人)
【参考】 社人研推計値		35,529人	33,427人	26,906人

※()内は、市独自推計と社人研推計値の差

① 自然動態の将来展望

シナリオ1	本市の合計特殊出生率が、令和32(2050)年までに、人口置換水準2.07を達成(令和12(2030)年:1.50→令和17(2035)年:1.64)
シナリオ2	本市の合計特殊出生率が、令和32(2050)年までに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」で示す国民希望出生率1.79を達成(令和12(2030)年:1.45→令和17(2035)年:1.53)

第6次見附市総合計画における人口ビジョン達成目標(自然動態)

指標名	現状値	令和12年目標値	令和17年目標値
出生数 (新潟県人口移動調査)	190人 (令和6年)	220人	220人
合計特殊出生率 (新潟県福祉保健年報)	1.21 (令和6年)	1.50	1.64

② 社会動態の将来展望

シナリオ1	令和12(2030)年までに20～40歳代の純移動率が+1.0%改善し、令和17(2035)年までに+2.0%改善し、その後も同程度の純移動率を維持
シナリオ2	令和12(2030)年までに20～40歳代の純移動率が+0.5%改善し、令和17(2035)年までに+1.0%改善し、その後も同程度の純移動率を維持

第6次見附市総合計画における人口ビジョン達成目標(社会動態)

指標名	現状値	令和12年目標値	令和17年目標値
30～40歳代の社会動態 (新潟県人口移動調査)	△14人 (令和6年)	+45人	+75人
20歳代の社会動態 (新潟県人口移動調査)	△108人 (令和6年)	△70人	△50人

4 土地利用から見たまちづくりの方針

(1) 土地利用の現況

本市は、新潟県のほぼ中央にあり、東京都心から約300km、新潟市中心部から約50kmに位置し、北陸自動車道中之島見附ICや国道8号及び上越新幹線といった高速交通体系に容易にアクセスできる恵まれた環境にあります。

本市の東側の約半分が丘陵地帯、残り西側が平野部を構成し、守門岳に源を発する信濃川水系の刈谷田川が東の丘陵地帯から西の平野部を横断した後、北上しています。

区分	宅地	農地	山林その他	計
面積	8.72Km ²	26.97Km ²	42.22Km ²	77.91Km ²
割合	11.2%	34.6%	54.2%	100.0%

引用元:令和6年度概要調書報告書

(2) 土地利用の方針

土地は、市民の暮らしや産業活動を支える基盤であり、将来にわたって大切に守り、活かしていくべき限りある資源です。本市ではこれまで、都市計画法に基づく「見附市都市計画マスタープラン(平成22年10月策定)」及び「見附市立地適正化計画(平成29年3月策定)」に沿って、地域の特性を踏まえた計画的な土地利用を進めてきました。

市街地では、ゆとりと潤いのある良好な住宅地の形成をはじめ、生活を支える商工業や医療・福祉機能の集積など、地域の特性に応じた機能配置を図り、利便性と快適性の高い都市空間の創出に取り組んできました。

一方、農地や集落、丘陵地などの地域では、美しい自然景観や市街地を包み込む田園地帯を、ふるさとの大切な財産として保全しながら、自然や生態系との調和を重視した土地利用を推進してきました。

第6次見附市総合計画では、これまでの土地利用の方針を継承しつつ、社会環境の変化や時代のニーズにも柔軟に対応し、本市が目指す将来像「笑顔あふれる暮らし満足No.1ひとつにつながるコンパクトシティ」及び3つの都市像の実現に向け、社会環境の変化や時代のニーズも踏まえ、土地利用の見直しも必要に応じて検討し、都市的機能が集約された市街地と、自然豊かな農村地域が調和した、持続可能で市全体として一体感のあるまちづくりを進めます。